

# 女性労働通信

通巻 38 号 (No. 2011.1)

2011 年 1 月 20 日発行

発行 女性労働問題研究会

事務局〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター

TEL : 045-671-1525 FAX : 045-671-1935

女性労働問題研究会 URL <http://www.ssww.sakura.ne.jp>

## 目 次

1. 代表あいさつ
2. 第 25 回女性労働セミナー報告
3. 2010 年度総会報告
4. トピックス
  - (1) 2010 年 12 月に第 3 次男女共同参画基本計画が閣議決定
  - (2) 選択議定書 101 番目の批准国に！！
5. サブ研究会、地区活動報告
6. お知らせ：春の研究例会について 他



## 1. 代表あいさつ

居城 舜子 (元常葉学園大学)

会員の皆さま、このところ寒さも一段と厳しさを増しておりますがいかがお過ごしですか？新役員一同、2010 年 8 月 28 日 (ヌエック) の総会において決定された方針にそくして今年度の研究会の活動を行ってゆきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。一昨年から持ち越されていたテーマである「研究会の在り方」については、昨年、さまざまな方法で検討してきました。その結果、以下のようなことが決定されております。1. 研究会組織を若干縮小 (企画運営委員会の廃止) すること、2. 地方の研究会やサブ研の活動を支援すること、3. 研究例会の持ち方を会員交流の場として工夫すること、4. 役員の任期を原則 2 年にすることなどです。なお、詳細は 5～7 頁の今年度の方針を参照してください。企画運営委員会が廃止されましたので、会誌の企画については、会員の皆さまの意見を募集しながら運営委員会と編集委員会の合同会議においておこなうことになりました。また、研究会の代表は今年度に限り居城が担当することになりました。新しい役員 (詳細は 7 頁参照) とともに今年度をのりきってゆきたいと思っております。

さて、日本の政治が混迷を極めてきていることもあつ

て、労働や雇用の改善が一向に進展せず、今までになく職場でのトラブルも多く発生しているように思われます。例えば全国の都道府県の労働局にもちこまれた相談件数は 2009 年度で 100 万件を超えています。最近、労働局に持ち込まれた事案について興味深い分析が労働政策研究・研修機構によって行われています。これによると労働局におけるあっせん事案のうち 3 分の 2 は整理解雇や普通解雇などの雇用終了関係であり、雇用終了の理由の第一位 (3 割) は「経営上の理由」、第二位 (2 割) は労働者の「態度」なのだそうです。この「態度」はとても広く解釈されており、例えば、業務命令を拒否したとか、業務遂行上の態度が悪い、職場でのトラブル、遅刻・欠勤、なかには相性があわないということが理由にあげられています。このような「態度」を理由に解雇する事例は日本的な特色ではないかと指摘しています。静岡県の労働委員会 (私は昨年から労働委員) に持ち込まれる事例もとても深刻で理不尽なケースが少なくありません。労働者が職場で孤立してうずくまっていることがみとれます。女性労働者の場合は、セクハラも重なってより困難なケースが多いように思われます。研究会は、とくに女性労働者の仕事や職場に夢がもてるように可能なかぎり支援をしてゆきたいと思っております。

## 2. 第 25 回女性労働セミナー報告

2010 年女性労働問題研究会の夏のセミナーは、国立女性教育会館 NWE C フォーラムのワークショップ「女性差別撤廃委員と語る日本の課題」として日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク (JNNC) との共催で開催された。

2009 年 7 月の国連女性差別撤廃委員会 (CEDAW) による日本政府報告審議には JNNC が 2003 年に続き再結成され、NGO レポートを作成し、84 名が審議傍聴に参加し、委員にロビーイングを行った。研究会の会員も多く参加していた。その成果が 8 月の総括所見にも反映し、パラ 18 民法改正とパラ 28 学業・雇用・政治的・公的活動への女性の意思決定の場への参加に向けた暫定的特別措置の採用がフォローアップ項目となり 2011 年夏までの報告が求められた。

フォローアップ項目の早期実現にむけ、JNNC はフォローアップの日本担当委員であるシモノビッチ委員 (クロアチア) を招聘した。研究会は招聘の呼び掛けに応え、8 月末の NWE C フォーラムを共催した。当日は後段の司会を研究会代表の居城さんが担当、会場いっぱいの 200 名を超える参加者であった。

シモノビッチさんは講演で明快に以下のように語った。

- ・女性差別撤廃条約が目指すものは、締約国やその機関、あらゆる個人や団体の作為や不作為の結果生まれた、あらゆる形態の女性に対する差別を撤廃することである。
- ・新たに導入したフォローアップ手続きによって、締約国に対して 2 年以内にどのような措置を取ったかを報告するよう求めている。
- ・フォローアップ手続きには、NGO にもシャドウレポートの提出を求めており、NGO の役割が大きい。
- ・2009 年の総括所見で懸念されたのは、2003 年に問題とされたことが十分に実行されていないことである。具体的には条約に沿った差別の定義の欠如、民法のある差別的規定、本条約の認知度、労働の場における女性の状況と女性への賃金差別、選挙で選ばれる高いレベルの機関への女性の



参加が低いことなどである。

- ・委員会は、本条約を差別撤廃分野における最も重要な法的拘束力を持つ国際文書として認識すること、条約が完全に国内法に組み込まれることを求めた。
- ・第 3 次男女共同参画基本計画の策定は、女性に対する差別を撤廃し女性の地位向上を加速させるために条約を活用する機会であり、政府がフォローアップの勧告実施を優先事項として具体的な立法その他適切な措置によって委員会の総括所見に取り組むことが必要である。
- ・重要なのは選択議定書の批准を含め達成された成果が、日本の女性の日々の生活に反映されることであり、日本の女性たちは条約批准から 25 年たった今、条約のもとで日本が負っている義務にしたがって、自らの権利を完全に保護されるに値する。

会場には前大臣の福島みずほ参議院議員も参加、第 3 次男女共同参画基本法の策定に総括所見の反映や雇用や貧困問題を取り上げたことなどを発言された。その後の会場質疑では婚外子への差別、教育、雇用における差別、公人の性差別発言、民法改正についての質問があった (詳細は会誌の特集をご覧ください)。シモノビッチさんは NWE C ワークショップを皮切りに大阪、東京、福島での講演会を行い、法務省、外務省や福島さんの後任となった玄葉大臣への表敬訪問で選択議定書の批准の必要性、フォローアップについて意見交換を行った。

(会員 柚木康子)

### 3. 2010 年度総会報告

2010 年度女性労働問題研究会総会資料 (2010 年度総会議案) から、1. 会員の現勢と構成、2. 2009 年度活動報告、3. 会誌の販売状況、4. 2009 年度一般会計決算報告、5. 会計監査報告、6. 2010 年度一般会計予算、7. 2010 年度活動方針、8. 2010 年度役員体制を転載します。1～8は、総会で承認されました。

## 2010 年度総会議案

#### 1. 会員の現勢と構成

##### (1) 会員の現勢

2010 年 7 月 31 日現在の会員数は 302 名です (学協会サポートセンター登録)。2009 年 8 月以降の入会者数は 12 名、退会者数は 14 名です。

参考：1 年前の総会報告では、会員数 304 名、1 年間の入会者数 15 名、退会者数 12 名でした。

##### (2) 会員の構成

会員の構成は以下の通りです。

##### 男女比

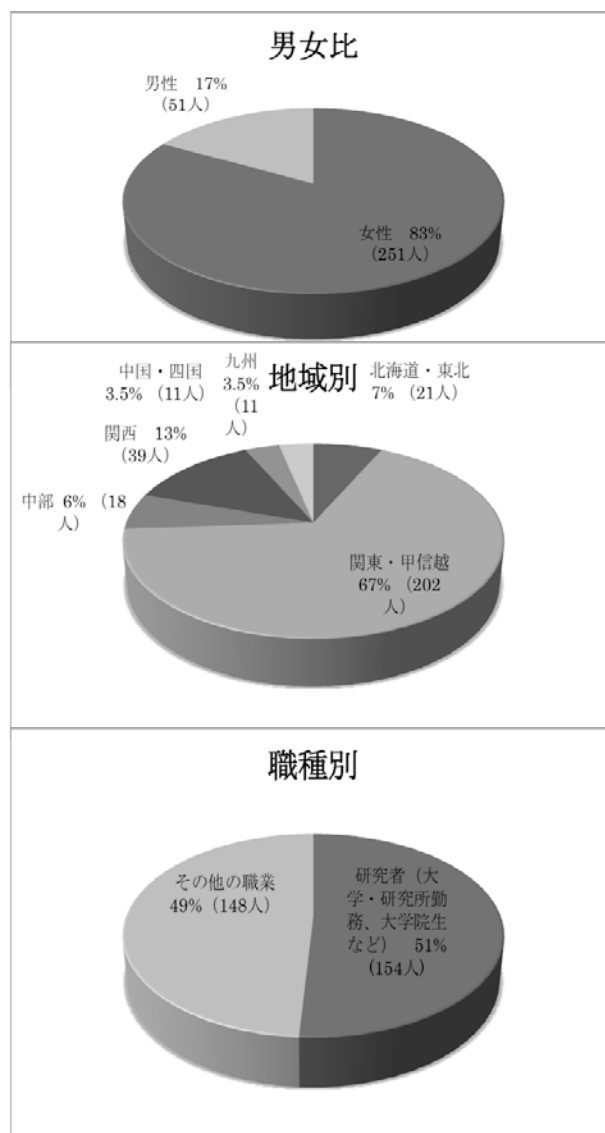
女性	251 人	(83%)
男性	51 人	(17%)

##### 地域別

北海道・東北	21 人	(7%)
関東・甲信越	202 人	(67%)
中部	18 人	(6%)
関西	39 人	(13%)
中国・四国	11 人	(3.5%)
九州	11 人	(3.5%)

##### 職種別

研究者 (大学・研究所勤務、大学院生など)	154 人	(51%)
その他の職業	148 人	(49%)



#### 2. 2009 年度活動報告

今年度は、会の存続について検討する「あり方検討委員会」(あり方研)を発足させて、今後のあり方を検討しました。昨年の運営委員からは、役員のなり手がいないこととかかわって研究会のあり方について検討するという大きな課題を引き継ぎました。2月6日に第一回のあり方研を開催し、議事録はHPで公開、あり方研に参加できなかった会員の意見を広く募りました。さらに3月14日の第二回の企画運営委員会においてもあり方研の議論を踏まえて改めて意見を出してもらい検討いたしました。これら一連の議論の中で、サブ研の活性化など、組織のあり方を改善したらという幾つかの提案はあったものの、なかなか妙案はなく、また、廃止するという意見はごく少数にとどまりました。

議論の結果、運営委員会では、今後の研究会について以下のような結論に達しました。

1) 研究会は縮小して存続させること、2) 縮小の方法は、企画運営委員会を廃止すること、3) 新体制は、代表 1 人、運営委員 6 人、編集委員 6 人とすること、共に任期は 2 年、4) セミナーや会誌の企画等は、HP や通信等で広く会員から意見を募る方法をとること、5) サブ研や地方の研究会開催へ補助を出すこと、6) 編集委員に協力する専門委員を設置すること、7) 研究例会を利用して会員交流の場を設けること、などを決定しました。

なお、7 月 3 日に開催された第三回企画運営委員会においてこの結論を提案し、同意を得ました。また、第 37 号通信において、これに関するご意見を広く募集いたしました。この間、あり方研での議論を受けて、会員の関心あるテーマや研究会への協力如何のアンケートと、住所録などの名簿の調査などを 3 月に実施しました。

研究活動としては、表の通り、夏のセミナーのほか、秋、春、初夏の年三回の研究例会開催を昨年度に引き続き実施いたしました。また、今年度特筆すべきは、サブ研究会の活動が活発になったことです。

「職場の日頃の問題を解決する会」(責任者:伊東弘子)、「女性労働年表研究会」(責任者:渡辺泰子)が活動を再開したほか、伊藤セツ会員を講師に連続講座「ワーク・ライフ・バランスをジェンダー・階級・歴史の視点で考える」(責任者:伍淑子)も開かれました。北海道地区では二カ月に一度研究例会を開催していることを通信第 37 号でお知らせいたしました。

委員会活動として、編集委員会が 6 人の定員に満たず活動を進めざるを得なかったこともあり、委員に過剰な負担がかかったことは否めません。来年度に向け、紙面構成や査読などに協力する専門委員を設けることといたしました。

広報活動に関しては、『女性労働通信』は諸般の事情により、2 回(第 36 号、第 37 号)の発行にとどまりました。会員及び企画運営委員会のメーリングリストは、渡井委員の管理の下で、活用されています。また、ホームページは、担当の黒田委員と山縣会員のご尽力により、情報の更新が行われており、会員以外からのアクセスも行われており、入会や論文投稿などの重要なルートとなっています。

〔表：研究会の主な活動〕

月	主な活動	委員会等
8	●第24回女性労働セミナー2009 (8/8「雇用のセーフティネット—グローバルな視野からの検証—」) 明治大学 参加者：128名  ●2009年度 総会	
9		
10	●『女性労働通信』36号発行(10/30)	第1回運営委員会(10/9)
11		第2回編集委員会(11/10) 第3回編集委員会(11/19)
12	●秋の研究例会 「女性と労働運動—過去・現在・未来—」 滋賀大学准教授 山田和代氏 「女性と組合—この貧しい関係?」 一橋大学フェアレバー研究教育センター研究員 高須裕彦氏「アメリカの労働運動に新展開から日本を考える」 コメンテーター 全石油昭和シェル労組 柚木康子氏 出版労連 伊東弘子氏 参加者：55名	第2回運営委員会(12/12) 第1回企画運営委員会(12/12) 第4回編集委員会(12/7) 第5回編集委員会(12/15) 第6回編集委員会(12/22) 第7回編集委員会(12/29)

1	●『女性労働研究』第 54 号発行(1/30)	第 8 回編集委員会 (1/7) 第 9 回編集委員会 (1/14) 第 10 回編集委員会 (1/18)
2		第 3 回運営委員会 (2/6) 第 1 回あり方検討委員会 (2/6)
3	●春の研究例会 二木 泉氏「分断される介護職の実態と連帯の可能性」(3/14)参加者：約 30 名	第 4 回運営委員会 (3/14) 第 2 回企画運営委員会(3/14) 第 11 回編集委員会 (3/5) アンケート実施
4		第 5 回運営委員会 (4/29)
5		
6	●社会政策関連学会協議会他主催 公開シンポジウム 「所得リスクにどう立ち向かうか—社会的包摂のための社会保障」(6/5)	第 12 回編集委員会 (6/5)
7	●初夏の研究例会 山下泰子氏 (文京学院大学名誉教授・JNNC 代表) による講演「女性差別撤廃条約批准 25 周年：日本の課題」(7/3)参加者：約 50 名 ●『女性労働通信』37 号発行	第 6 回運営委員会 (7/3) 第 3 回企画運営委員会 (7/3)
8	●選挙告示 投票	第 7 回運営委員会 (8/19)

### 3. 会誌の販売状況

53号、54号とも会誌の販売はかんばしいものではありません。在庫数が多く今後の販売に力を入れる必要があります。セミナー、研究例会等での販売の他、会員の周辺の方々への販売へのご協力をお願いいたします。

会誌在庫 (2010年8月19日現在)

51号	39冊
52号	5冊
53号	131冊
54号	132冊

### 4. 決算報告 【別紙1】参照

- ・2009年度 一般会計決算報告
- ・2009年度 特別会計決算報告

### 5. 会計監査報告 【別紙2】参照

### 6. 予算 【別紙3】参照

- ・2010年度 一般会計予算
- ・2010年度 特別会計予算

### 7. 2010年度活動方針

今日、女性労働者をめぐる状況は、非正規化、労働の断片化、低賃金(貧困)が進展するなど、その課題が山積しており、これらを解決する必要性は増しているように思われます。

これに呼応して、日本の女性労働運動は、企業や地域の労働組合をベースにした運動ばかりでなく、多様な情報発信の方法を駆使した新しい組織形態の運動が、職場やコミュニティ、市民ネットワーク、電子空間において一定の広がりをもって展開されています。さらには制度要求のみならず課題解決型のNPO法人や社会的企業が登場しはじめています。また、女性労働問題は、幾つかの学術研究領域で、さまざまな方法論をベースにまた複合的にとりあげられるようになってきています。

女性労働問題研究会は、発足以来、女性労働者と研究者が連携して女性労働者の実践的な課題を解決するために多くのことに取組んできましたし、絶えず時代の変化に対応して HP の充実、財政立て直し、組織形態の改革、研究例会の充実などの改革を行ってきました。

しかし、会員の平均年齢の上昇、労働者会員の減少、役員の手不足などの困難に直面したために、2008 年度運営委員会によって、こうした時代の変化に即応できないばかりか研究会の存続をも含めて研究会の在り方を問う「研究会の在り方検討委員会」を組織すべきという提案がされました。2009 年度は、これをうけて「研究会の在り方検討委員会」や企画運営委員会、さらには、HP や ML などでも意見を募り検討を重ねてきましたが、結論から先にいえば、会員からの妙案はありませんでした。昨年度指摘された手不足の傾向は続くものと予想されましたので、研究会を縮小して維持するという「消極的な改革」を行うことになりました。その内容は、組織の改編（企画運営委員会の廃止、雑誌の企画等については編集委員・専門委員と運営委員会の相談）、役員の仕事の軽減すること、他方で、地方会員の活動と参加度を高めること（地方の研究会や地方在住の会員の役員への参画度を高める。ex 会誌の編集を支援する専門委員の設置）、役員任期を原則 2 年とするなどです。同時に提案された、会員動向（関心あるテーマ、役員を引き受ける可能性の有無）と名簿の整備のためにアンケートを実施して集計したところ何人かの会員が役員へ協力する意向を示してくれたことは今後の人事に希望がもてる状況になりました。しかし、相変わらず新年度の役員人事については難航し、一部規約の修正をせざるを得ない事態に至りました。

2010 年度は、「消極的改革」とはいえ組織を改編したのでそれが十分に機能するかどうかを検証し課題も検討します。とくに、研究会誌の企画編集を運営委員会にかけて検討する方式を検証する必要があります。研究会の組織改革が、時代の変化に即応した「積極的ないし根本的な改革」ではないという意味で研究会の今後に残された課題は依然として大きいものがあります。そこでこの「積極的な改革」についても継続的に検討をします。

## （1）組織改編の検証と課題の検討

組織の改編が決定されましたので、それにともなって組織が機能するかどうか検証すると同時に生じるであろう課題も明らかにします。

- ①運営委員会の事務作業の軽減化をはかり、誰でも運営委員ができるような方式を模索・検討します。
- ②編集委員会と運営委員会とが合同で企画編集会議を持ちます。
- ③編集委員を補助する専門委員を設置するが、その役割について検討します。
- ④積極的な組織改編の方向について検討します。

## （2）ホームページの活用と充実

企画運営委員会が廃止されましたので、地方会員の声を直接聞く機会が少なくなりました。そこで、HP や ML を使って情報発信する機会を増やしたいと思います。また、会員専用ページを積極的に使って、意見交換する場を広げます。

## （3）研究会の活動

以下のような研究会活動を行います。

### ①女性労働セミナー

大学のキャンパスを借りてセミナーを実施する方式が定着していましたが、課題によって緊急性や広がりが必要とされている場合には、他団体との共同開催などもありえます。2009 年度は国際女性協会と合同で開催しました。2010 年度は、再び、大学のキャンパスで研究会独自で開催する方式にします。

### ②『女性労働研究』の発行

我が国随一の女性労働問題専門紙として、それにふさわしい企画と編集を行い 55 号の 2011 年 1 月発行をめざします。

### ③「女性労働通信」の発行

「女性労働通信」を年間 3 回の発行をめざします。

### ④研究例会の開催

「研究例会」を年間 3 回の開催をめざします。とくに、研究例会において職場の状況を発言したい

会員が多いようなので、例会の中で会員交流の場を設けます。

#### ⑤その他

すでに地方でも研究会が開催されていますし、一部のサブ研では活発な活動が行われていますが、これらの活動を積極的に支援します。支援の方法も検討します。

#### (4) 特別承認事項

代表の選出にあたり人選が難航し、2期4年を修了した居城舜子氏に1年に限り、今回特例として代表をお願いします。

### 8. 2010年度 役員体制

代表 居城 舜子

#### 運営委員

1期1年目 齋藤悦子、大津芳子、粕谷美砂子

1期2年目 大槻奈巳(委員長)、柚木康子、楠本和佳子

#### 編集委員

1期1年目 村尾祐美子(委員長)、松丸和夫、杉橋やよい

2期3年目 山根純佳

2期4年目 安達伸子、高村陽子

### 4. トピックス

#### (1) 2010年12月に第3次男女共同参画基本計画が閣議決定

今回は新たな重点分野として「男性、子どもにとっての男女共同参画」が設けられ、現在の情勢を反映して、「貧困」が前面に出されている。そこで女性の活躍による経済社会の活性化が必要だとして女性が働くことが強調され、多様な働き方とそれに合わせた具体的で詳細な子育て支援策が述べられていることが目立つ。

一方、ILO100号条約の実効性確保のための職務評価手法等の研究開発を進めることが明記され、ジェンダー統計の充実やジェンダー予算の検討、外国人女性への生活就労支援が明記されたことの意義は大きいといえる。

女性の方が男性より「貧困」に陥りやすく、その実態は埋もれがちである。しかし、「貧困」は男女共同参画で解消できる問題ではない。男女共同参画社会の実現の前提として、「貧困」の解消があるのではないだろうか。

(会員 大津芳子)

#### (2) 選択議定書 101番目の批准国に！！



2010年11月30日昼、JNNCは新しい参議院議員会館の地下会議室で「国連女性差別撤廃条約の実効性を高める院内集会」を開催した。選択議定書の批准とフォローアップ事項の実施を求めたもの。集会には民主党子ども・男女共同参画調査会会長の神本美恵子議員、社民党福島みずほ議員、共産党紙智子議員、前自民党参議院議員で2009年CEDAW審議政府代表の南野知恵子さん、公明党の大口義徳議員など8名の議員と12名の秘書の方が参加された。JNNC代表世話人山下さんからは「女性差別撤廃条約推進議員連盟」を作って条約の実現をと議員に呼びかけ。会場からもマスコミへの取組みなど条約の実現に向け意見がだされた。100名余の参加があった。

(会員 柚木康子)

## 5. サブ研究会、地区活動報告

## [北海道地区の活動報告 (2010.7-2011.2)]

## [女性労働年表サブ研]

2000 年～2010 年の女性労働の動きを中心に年表にしています。昨年 6 月から始めて一応年表の原稿は完了し、現在各項目の内容を検討しています。賃金差別裁判、非正規労働者、派遣切り、セクハラ・うつ病、貧困化、就職難等様々な特徴が見られます。今後は項目を絞った事例収集や聞き取りも行いたいと相談しています。また、研究会誌 55 号の「女性労働この一年」も作成しました。メンバーは現在 3 人です。是非一緒に取り組みませんか。

今後の予定

2月5日(土) 14時～16時

3月16日(水) 16時～18時

「女性と仕事の未来館」3Fフリースペース

連絡先 池田資子 TEL

留守電対応

(会員 池田資子)

## [職場の日ごろの問題を解決する会]

今後の労働組合運動のあり方を展望していくために、『戦後日本労働運動史』犬丸義一・辻岡靖仁・平野義政著を各章ごとに報告者を決めて読書会をしています。

昨年、12月23日には著者の犬丸義一さんをお招きして、戦前の労働組合運動について質問形式でお話しをうかがいました。

今後も労働運動の歴史を語ってくださる方を囲む会を計画しています。

今回は、2月5日(土)10時から大崎南部労政会館にて、「アメリカ占領下の労働運動・戦後の民主化と労働運動の前進」を読みすすめていきます。ご参加をお待ちしております。

連絡先 伊東弘子

(会員 伊東弘子)

札幌では夏に大通り公園がビアガーデンに衣替えします。7月末には私たちもビールパーティを楽しみました。秋には新たな企画として、北海道大学教育学部助教の日置昌世さんを外部から講師として招き、「誰もが活躍できる場の作り方—ネットワークサロンの運営から学んだこと—」という題でお話いただきました。北海道の地域で障がい者のための NPO 法人を実際に立ち上げ運営してきた方のお話はとても興味深いものでした。その内容については、『女性労働研究』次号で皆様にご報告する予定です。年末には会員の研究発表「北海道の教育における女性教員—1975 年～2005 年の教研を軸に—」とともに、総会と忘年会を実施しました。2月にも研究会を開きます。

(会員 加藤喜久子)

## 6. お知らせ：春の研究例会について 他

## (1) 春の研究例会について

日時：2月26日(土) 13時30分～16時30分

場所：聖心女子大学3号館332教室(3号館3階)

報告者：禿 あや美さん

(跡見学園女子大学マネジメント学部准教授)

テーマ：

「パート労働者と正社員の職務評価結果の分析」

\*詳細は同封のチラシをご覧ください。

## (2) お詫び

会誌『女性労働研究』55号の発行が諸事情で遅れておりますことをお詫び申し上げます。

2月末日に発行予定で準備を進めておりますので、今しばらくお待ちください。